

牟岐町から転出するとき (1 / 2)

住所の異動

受付窓口	住民福祉課（でんわ 0884 - 72 - 3415）
手続き	転出届（新住所に移る前に届出を行ってください）
必要なもの	届出人の印鑑、本人確認書類
備考	新住所の番地、アパート等の名称、部屋番号までご確認のうえ、届出をしましょう。

印鑑登録

受付窓口	住民福祉課（でんわ 0884 - 72 - 3415）
手続き	印鑑登録証の返還（印鑑登録は転出届により自動的に廃止となります）
必要なもの	印鑑登録証
備考	

国民健康保険

受付窓口	健康生活課（でんわ 0884 - 72 - 3417）
手続き	国民健康保険喪失届、保険証の返還
必要なもの	印鑑、保険証
備考	

国民年金

受付窓口	住民福祉課（でんわ 0884 - 72 - 3415）
手続き	転出先の市町村で住所変更の手続きをしてください。
必要なもの	印鑑、年金手帳
備考	

介護保険

受付窓口	健康生活課（でんわ 0884 - 72 - 3417）
手続き	被保険者証及び各種認定証の返還 受給資格証明書の交付（要介護認定を受けた方、又は申請中の方）
必要なもの	被保険者証
備考	

牟岐町に転出するとき (2 / 2)

後期高齢者医療

受付窓口	健康生活課（でんわ 0884 - 72 - 3417）
手続き	県外へ転出する場合は次の手続きが必要です。 1 後期高齢者医療負担区分等証明書の交付申請 2 後期高齢者医療認定証明書の交付申請（一定の障害のある65～74歳の方や人工透析を実施している方等の場合） 1は必ず必要です。2は該当の方のみ必要です。 県内市町村へ転出する場合は、手続きは不要です。
必要なもの	印鑑・「後期高齢者医療被保険者証」等又は被保険者資格証明書
備考	

乳幼児医療費助成

受付窓口	住民福祉課（でんわ 0884 - 72 - 3416）
手続き	乳幼児医療費受給者証の返還
必要なもの	乳幼児医療費受給者証
備考	

児童手当

受付窓口	住民福祉課（でんわ 0884 - 72 - 3416）
手続き	受給事由消滅届
必要なもの	印鑑
備考	

水道使用

受付窓口	水道事務所（でんわ 0884 - 72 - 0152）
手続き	事前に電話でご連絡ください。
必要なもの	
備考	